

福祉·介護職員 処遇改善加算

福祉・介護分野に知見のある 🎱 社会保険労務士が訪問またはオンライン にて、ご相談を承ります!(事業所の費用負担はございません)

計画書の作成

定期昇給 手当 當与

支給方法・分配比率のルール

職場環境について

キャリアパスの仕組み

就業規則の見直し

次の①から③を満たす事業所が対象です。

对象

- ① 神奈川県内(横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く)の事業所
- ② 対象サービス種類として、居宅サービス、居住サービス、 通所系サービス、児童系サービスを提供中の事業所
- ③ 新規取得や、上位加算区分への変更申請を検討中の事業所

神奈川県から事業を受託した介護労働安定センターでは、福祉・介護職員等処遇改善 加算の新規取得や、より上位の区分の加算の取得を目指す事業所を支援します!



未着手の事が多かった けど、全て解決! 相談して良かった!



令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算の概要

既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字 ※出展:厚生労働省HP 対応する現行の加算等 新加算の趣旨 新加算(Ⅱ)に加え、以下の要件を満たすこと。 処遇改善加算(I) 事業所内の経験・ 技能のある職員を 加算 経験技能のある福祉・介護職員を事業所内で一定割合 b. 特定処遇加算(I) 充実 以上配置していること(生活介護の場合、介護福祉士25% c. ベースアップ等支援加算 以上等) (福祉 総合的な職場環境 п 新加算(Ⅲ)に加え、以下の要件を満たすこと。 処遇改善加算(I) 改善による職員の 介 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 特定処遇加算(Ⅱ) 定着促進 護職 職場環境の更なる改善、見える化 (見直し) (令和7年度) ベースアップ等支援加算 プごとの配分ルール【撤廃】 員等処遇改善加 Ш 新加算(IV)に加え、以下の要件を満たすこと。 処遇改善加算(I) 資格や経験に応じ た昇給の仕組みの b. ベースアップ等支援加算 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備 整備 IV 新加算 (IV) の1/2 (2.7%) 以上を月額賃金で配分 処遇改善加算(Ⅱ) 福祉・介護職員の 基本的な待遇改 職場環境の改善(職場環境等要件) 【見直し】(令和7年度) b. ベースアップ等支援加算 善・ベースアップ 賃金体系等の整備及び研修の実施等

●相談をご希望の方は裏面の**「無料個別相談申込書**」に必要事項を記入の上、FAX、E-mail または郵便にてご送付ください。

お問い合わせ先



→ 公益財団法人 介護労働安定センター神奈川支部

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8F E-mail: kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp Tel: 045-212-0015 Fax: 045-212-0016 http://www.kaigo-center.or.jp





神奈川県委託事業「令和7年度 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業」

■受託団体:公益財団法人介護労働安定センター 神奈川支部



無料個別相談申込書

宛 先: 公益財団法人介護労働安定センター神奈川支部 FAX: 045-212-0016 または メール: kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp

※メールの場合はこちらの申込用紙をスキャン(PDF)して添付いただくか、以下の項目をメール本文にご記入ください。

◎相談申込期限	: 令和8年2月28	3日(但し、予算の限	b)	申込	日: 令和	年	月 E	
法人名			事業	所名				
加算区分	加算 I	加算 II	加算 III		加算 IV		未取得	
所在地	〒 - Tel:		F	ax:				
担当者名				役 職				
E-mail:								
サービスの種類 ※○で囲んでください ●居宅サービス ●通所系サービス ●児童系サービス ●児童系サービス ●児童系サービス ■ 該当するものに○をご記入下さい。(複数選択可) ① 加算申請に必要な要件 ② 職員への支給方法、配分について ③ キャリアパス要件:構築や研修計画の立て方について ④ 月額賃金改善要件:無理のない定期昇給の仕組みを作るにはどうすればよいか 「職場環境等要件:就業規則・賃金規程・人事・処遇制度変更方法について ⑤ 申請書の作成方法:就業規則等の修正、変更について ⑥ 申請書の作成方法:就業規則等の修正、変更について ② その他 ※相談内容の概略をご記入下さい)								
希望相談日系 ※調整の上、追って を差し上げます	第2差望	月 月 日 月 日	(: :	~ ~ ~	: :))	
希望相談場所	折 相談者の	相談者の事業所 / 介護労働安定センター神奈川支部の事務所 / オンライン相談						